

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましよう。

奈良市民だより

No. 443

市民のうごき

6月15日現在( )内前月比増
人口 294,741人( 705)
男 143,083 ( 351)
女 151,658 ( 354)
世帯数 93,894 ( 244)

「みどりの家」開館して10周年



「みどりの家」開館10周年を祝いあいさつする鍵田市長

難病治療に効果顕著

ハリ・キュウ治療加えて身障者福祉の殿堂

身体障者福祉センター「みどりの家」の創立十周年記念式典が六月十五日、同センターにて体の不自由な人たちが

関係者約五百二十人が集まって開かれました。同センターは、これまで多数の参加者のため、ホールだけでは入りきれず第二、第三会場を設けてビデオテレビで式典の模様を放映しました。

病気はかならずなおる

鍵田市長あいさつ

六月十七日、同センターには市障者不自由児(者)父母の会(松本信子会長)の総会が三笠公民館で開かれ、熱心な会員の前にあいまつり立つ鍵田市長は「私は病気というものは、人間のからだの中にできたゆがみ、不調和を治すための動作である」と

の場をつくってききました。五十三年には難病治療のために中国ハリ・キュウ治療所を併設するなど、内容の充実を力に、難病にしろも必ず治る。ただ長い間不調和を維持してきたので治るのに時間がかかりました。奈良市が導入している中国のハリ・キュウ治療は、不調和のできたのを調和させるためにマヒしている神経を刺激してもとに戻すのが原理であらうと思います。皆さんも、病気は必ず治るといふ考えのもとに希望をもつて母親の愛情で子どもさんと一緒に努力をしてください」と会員を励ました。

議長岡田氏 副議長城本氏 六月市議会で選任

六月十日開会の奈良市議会六月定例会は、同十六日岡田清三郎議長の辞職願の提出をうけて同日の本会議で議長選挙を行い、新議長に岡田清三郎議員を選出。同日十七日に辞職願を提出した坂本浩志副議長の後任選挙は同日開か

岡田清三郎氏



昭和四十六年四月市議初月市議初三期目。当選以来三ヶ月。市議会の調査特別委員会副委員長を経て、五十年五月副議長、五十四年五月議長に就任。昭和五十五年四月二十五日生まれ、五十歳。現住所は市内窪之庄町七二二。

城本幸夫氏



昭和四十六年四月市議初月市議初三期目。当選以来三ヶ月。市議会の経済水道副委員長、同委員長、調査特別委員会副委員長、総務財政副委員長を歴任。大正十五年十月九日生まれ、五十三歳。現住所は市内佐紀町二六八二の一。

就任ごあいさつ

奈良市議会議長 岡田清三郎

このたびの六月定例会市議会におきまして、不肖私が再び奈良市議会議長の要職に推挙を受け、ここに引き継ぎその重責を担うこととなり、市民皆さまに対しましてその責任の重大さを改めて痛感いたします。今、八〇年代の諸般の潮流をみる時、昨年より引き続き緊迫した国際情勢に加えて、国内における政局の変動、それらより派生する種々の課題をひかえ、その厳しい諸情勢の中において、市民生活にも諸事多難な問題が提起されております。私の、昨年五月議長に就任以来一貫して議会の円満なる運営と議会制民主主義の推進に努め、市民による市民のための行政をモット

視力障害者の治療へ前進

開館十周年を迎えた市身体障者福祉センター「みどりの家」では、その間診療内容や施設の充実をはかってきました。とくに五十二年十月には、難病に苦しむ人たちがその家族を救うため、中国のハリ・キュウを導入して「みどりの家診療所」を開所しました。現在ここで治療をうけているのは重度難病者六十七人。医師団の献身的な治療によって別表十人の患者臨床例にみられるように、その効果が目に見えて現われ、患者はもとより家族からも喜ばれるようになってきました。市ではさらに一歩すすめて視力障害者をもハリ・キュウで救おうと再度中国へ派遣した武藤医師がこのほど帰国し、診療施設を整え、眼の障害に苦しむ人たちの治療にあたることになっていきます。

ハリ・キュウ治療臨床例

Table with 5 columns: 患者 (Patient), 年齢 (Age), 障害名 (Disability Name), 当初症状 (Initial Symptoms), 臨床経過 (Clinical Course). It lists 10 cases (A-J) with details on hearing loss, paralysis, and other conditions, and how they were treated with Hara-Kyuu therapy.

# 差別をなくす

## 月間

人は生まれながらにして自由と平等を保障される権利をもっており、この基本的な権利は人類共通の原理であり、社会生活の中で最も尊重されなければなりません。

しかしながら、今の社会をみてみると部落差別をはじめとして男女差別、障害者差別、民族差別、学歴や職業、貧富のちがいでくる差別など多くの問題があります。

とくに部落差別の問題は深刻で、昨年も差別図書「日本の部落」を購入していた企業が発覚したほか、学校での差別発言、卑劣な投書、落書きなどの事件が発生しています。

人権尊重をひとつの柱とした憲法が施行されてからすでに三分の一世紀を経た今日、なお部落差別をはじめとする多くの差別があつてを絶たないことについては、みんなが深く反省し、差別のない、明るい、より良い社会の実現をめざさねばなりません。

七月一日から三十一日までの一カ月は奈良県の「差別をなくす月間」です。県をはじめ県下の各市町村では足なみをそろえて、いろいろな行事を実施して同和問題解決のための運動を展開します。

# 許すな部落差別

## 月間行事で市民に呼びかけ

今年度は、延長された「同和対策事業特別措置法」の有効期間があと二年となり、法延長にもなつた付帯決議①法の有効期間中に実態を把握、法の総合的改正と運営改善を検討する。②地方公共団体の財政負担軽減をはかる。③国民に対する啓発活動の積極的な充実をはかる。④の早期実現をはかるため、決意を新たにとり組まねばなりません。

部落差別をなくす一大市民運動を展開するため、奈良県では特別措置法が制定された七月を特に「差別をなくす月間」と定め、県下全域にわたって各種の行事を実施します。

奈良市でもこれにちかして各種の行事を予定しており、ポスターを市内各所に掲示するほか全公用車にステッカーをはりつけるなどして、広く市民の参加を呼びかけます。この月間によつて実施される行事のおもなものはつぎのとおりです。

◎人権相談 9日(水) 東之阪・古市・横井・八条・西之阪各隣保館および市役所相

今年度は、延長された「同和対策事業特別措置法」の有効期間があと二年となり、法延長にもなつた付帯決議①法の有効期間中に実態を把握、法の総合的改正と運営改善を検討する。②地方公共団体の財政負担軽減をはかる。③国民に対する啓発活動の積極的な充実をはかる。④の早期実現をはかるため、決意を新たにとり組まねばなりません。

部落差別をなくす一大市民運動を展開するため、奈良県では特別措置法が制定された七月を特に「差別をなくす月間」と定め、県下全域にわたって各種の行事を実施します。

奈良市でもこれにちかして各種の行事を予定しており、ポスターを市内各所に掲示するほか全公用車にステッカーをはりつけるなどして、広く市民の参加を呼びかけます。この月間によつて実施される行事のおもなものはつぎのとおりです。

◎人権相談 9日(水) 東之阪・古市・横井・八条・西之阪各隣保館および市役所相

同20分。◎高校ホームルーム「創造する世代」黎明(れいめい)一同和教育。2日(水)午後2時20分同40分。就職差別—律子のたたかい。7日(月)・9日(水)・14日(月)・16日(水)午後2時20分同40分。

◎社会教育番組 「部落はこうしてつくれた」2日(水)午後9時25分同45分7日(金)午後2時25分同45分。『幕藩下の農村部落』9日(水)午後9時25分同45分11日(金)午後2時25分同45分。『五万の日ののべ』16日(水)午後9時25分同45分18日(金)午後2時25分同45分。『水戸黄門漫遊記』23日(水)午後9時25分同45分25日(金)午後2時25分同45分。

◎教育広報番組 「県民集会」2日(水)午後9時同5分と4日(金)午後2時同5分。『同和教育の番組紹介』9日(水)午後9時同5分と11日(金)午後2時同5分。『ななかま』の学習。16日(水)午後9時同5分と18日(金)午後2時同5分。『地域の同和教育』23日(水)午後9時同5分と25日(金)午後2時同5分。

# 奈良テレビで特別番組

「差別をなくす月間」の7月中、奈良テレビ(UHF55チャンネル)でつぎの番組を放映します。

◎特別番組 ①特別番組 ②対談「同和問題の解決をめざして」同和問題の今日的課題について。出席者は行政・運動団体関係者。5日(土)・12日(土)午後7時半同8時。③定時番組「解放をめざして—識字学習—」。14日(月)・17日(木)・28日(月)・31日(木)午後7時半同45分。

◎学校教育番組 中学校特別活動「中学生時代」明日に生きたる—すえ子の日記—。7日(月)・9日(水)・14日(月)・16日(水)午後2時同20分。

# 原案通り可決 市議会

六月定例奈良市議会は前号既報のように六月十日招集され、会期延長された一日を含めて九日間わたつて、提案された市長専断処分などの報告六件と五十五年度一般会計補正予算および条例の一部改正、人事案件など十六議案について審議、いずれも原案どおりに可決(または承認・同意)し、また正副議長(一面所載)をはじめ各常任委員会の委員を改選して六月十八日閉会しました。

# 市教育委員に橘、小島両氏

去る三月十七日付けで退任した空席となつていた市教育委員米田市太郎氏の後任に橘重美氏(57歳、天理市指柳町堀毛)天理大学体育学部長)就任しました。

# 新たに国体特別委設置

六月定例市議会で選任された各常任委員会および国体特別委員会の委員はつぎのとおりです。

◎総務財政 委員長 松岡博規 副委員長 岩名俊夫 委員 市原みちえ、森田和三、新谷春見、岡田清三郎、森田勝、小島高年、法末末春、中尾時一、大西富雄

◎経済水道 委員長 吉田正二郎 副委員長 中村誠一 委員 中西義次、松石聖一、今中せつ子、城本幸夫、沢田昭二、大西利明、坂本浩志、西村孝春、加藤利和

◎教育厚生 委員長 尾谷進 副委員長 川井忠三 委員 大谷督、樹杉和彦、花井隆郎、西岡憲孝、廣岡宇三郎、真鍋四郎、橋本和信、森本三郎、岡崎貞次郎

◎企画建設 委員長 今西五郎 副委員長 田中幸夫 委員 藤原好雄、扇田善次、浅川清一、西田勇、猪井政之、衣笠勲、横井健一、福井新次、岡本栄一

◎奈良国体特別 委員長 岡崎貞次郎 副委員長 大谷督 委員 尾谷進、樹杉和彦、田中幸夫、廣岡宇三郎、新谷春見、沢田昭二、橋本和信、大西利明、今西五一、岡本栄一、法末末春、中尾時一、川井忠三

◎議会運営 委員長 横井健一

# 奈良展

奈良・西安友好都市提携五周年を記念して東京、大阪、名古屋、福岡で巡回展示してきた「中国・西安古代拓本と壁画展」(奈良市・日中文化交流協会など共催)が七月十六日から地も奈良県文化会館(登大路町)で開かれます。

# 中国西安古代拓本と壁画展

中国側の特別の計らいによつて奈良市に貸し出された陝西省博物館の碑林の碑文を四品目、百二十数点に及び、元前の西周時代の金文拓本も展示されるのは八大類、九十一望することが出来、現代日本の書芸と鮮やかに対比し得るところに興味があります。

奈良展は七月三十一日までの十六日間(月曜日休館)で、入場は各日午前九時午後五時三十分。入場料は一般六百円、大学・高校生四百円、小学生二百円。

# 7月14日 防災の日

七月十四日は、大地震などの災害に備えて日ごろの心構えや防災準備を固めるために奈良市が設定した「防災の日」です。

百二十六年前の嘉永七年六月十四日(旧暦)に奈良に大地震があり、死傷者が多数出た。まは全体が壊滅的な被害を受けました。奈良千二百年の歴史の中でいちばん大きな震災だといわれます。その日を記念して一昨年から七月十四日を「防災の日」としたわけです。

ことしの「防災の日」の七月十四日(月)には鴻ノ池運動公園で午前八時から大規模な総合訓練を行います。市消防本部、消防団、自治連合会、地婦連、日赤奉仕団、万青年クラブなどの各種団体、奈良警察署、奈良電報電話局、大阪ガス奈良支社、関西電力奈良営業所などの各関係機関および市職員らあわせて約二千五百人が参加、初期

# 鴻ノ池運動公園で総合防災大訓練を

【町内自治会長】三条大路一丁目第一 武永忠吉 四条大路一丁目 三島力 四丁目 河本博 漢国町 三宅勇誠 東紀寺町 三丁目 第五 梅林利和 上高畑町 孝田有輝 花芝町 松田弘 法華寺町 第二 島田三郎 法蓮西町 松田益一 南水

7月15日(日)31日は、固定資産税・都市計画税(第二期分)の納期です。

# 「市民ぐるみで国体成功」決議

六月定例市議会で、十三日の本会議で、きたる五十九年開催の奈良国体を全市民総ぐるみで成功させる決議を表明するつぎのような決議を行いました。

決議文 昭和五十九年に開催が予定される第三十九回国民体育大会は、本市のスポーツ振興と文化の発展に寄与するところ極めて大である。よつて本市においては、市民総ぐるみのもとに本市に予定されている競技種目の競技を開催し、明るく豊かな市民生活の基礎づくりを推進するものとする。

以上、決議する。

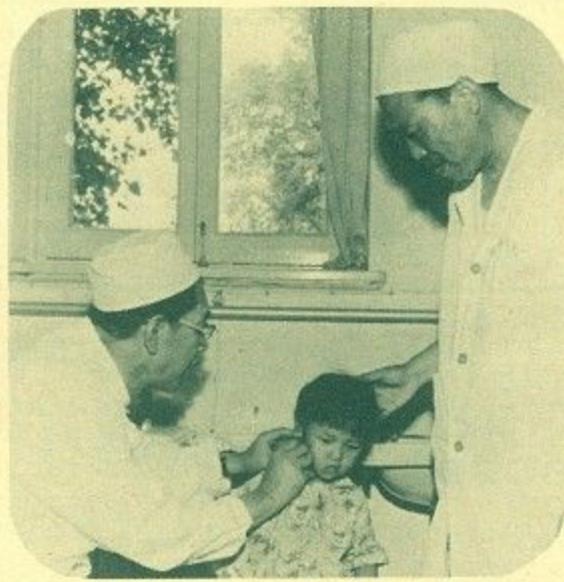
# 請願書の処理

さきに企画建設委員会に付託されていた「中山町パークサイドセンターへのニチイの進出に反対し登美ヶ丘地区環境保全についての請願書」と「スパーニチイ設置事業反対に関する請願書」、教育厚生委員会付託の「済美校区内幼稚園設置(大森池跡地)に関する請願書」はいずれも不採択。

またさきに提出され企画建設委員会付託中継続審査となつていた「大森池周辺の環境整備と児童公園設置に関する請願書」と「大和中央道の環境アセスメント実施に関する請願書」はいずれも審査に遺漏のないよう慎重に検討を加える必要があるとして引き続き閉会中の継続審査にすることに決定しました。



他人のめい わくになる 青空駐車は やめましょ う



### 眼の障害

### “後天性”は治る

武藤医師の帰国報告

中国のハリ・キエウによって脳性マヒなど難病者を「みどりの家診療所」で治療し、

多大の効果をあげてきています。市ではこの希望の灯を視力障害に苦しむ人々にも点じようと、再度中国へ派遣していった武藤達吉医師(56歳)がその術を修得して六月二十四日帰国。同日市役所を訪れ、健田市長に帰国のあいさつをし、研修の成果を報告しました。

臨床例では視力障害の場合、先天的な障害については回復の望みは薄いが、後天的な障害、たとえば頭部の打撲による外傷性視神経萎縮の視力低下、緑内障、老人視神経萎縮の視力低下、眼底出血、斜視などは症状の新旧の度合いも異なるが、これらはハリ・キエウの治療でその効果がかなり顕著であるもの、やや改善したものがあがり、かなりの効果が望まれ、回復の見込みのあることが実証されています。

武藤医師は「みどりの家診療所」で新しく眼の治療を加えることになったが、今回の研究で中国各地で学んだものを参考にこれまでの方法に再検討を加え、さらに効果のあがるようにし、難病者を救ってきたい」と抱負を語っていました。写真には西安で治療をする武藤医師(左)

### 平城プール オープンへ

7月10日に

平城ニュータウン内の市営平城第三号近隣公園プールが今夏も七月十日にオープンし八月三十一日まで水曜日

### 施設見学会

29日、親子で30組

市の施設見学会をつぎのように行います。

夏休みの1日を社会科学習を兼ねて、市の行政の姿を小学生と保護者がいっしょにバスで見てまわってもらおうというものです。

参加希望者は7月19日までに市広報公聴課(二条大路南1丁目、電話1111)へ、はがきに参加者の住所、氏名、電話番号を書いて申し込んでください。定員は30組60人。

資格=小学生(3年以上)とその保護者  
とき=7月29日午前9時~午後4時  
コース=市役所1階市民ホール(集合・市役所見学)一須川ダム一緑ヶ丘浄水場(昼食)一富雄下水処理場一鴻ノ池運動公園一市役所(解散)  
持ち物=弁当、水筒、ビニールふろしき、筆記用具など。

時間	9.30~12.00	1.00~4.30
個人	大人 100円 小人 50円	150円 100円
団体	大人 80円 小人 30円	130円 80円

留守火事は出さないように  
ご注意!

留守火事は出さないように  
ご注意!

留守火事は出さないように  
ご注意!

### 解放の拠点 西之阪隣保館 完成し開館

同和对策事業の一つとして市が建設していた西之阪隣保館(西之阪町二)が完成し、その完成式が六月十一日

同館で行われました。式には市長代理として木山市助役をはじめ市議会や地元代表者約五十人が出席。神事のと木山助役が開館のテープカットをして待望のオープン。

隣保館は部落差別の完全解消をはかる拠点として建設され、地区住民自ら部落差別の認識を深め、解放意欲と実践力を高めるため識字学級、解放子ども会など各種の研修に使われます。

この施設の規模は敷地面積七百四十九平方メートル、鉄筋コンクリート二階建て、延べ床面積七百二十一平方メートル。相談室、保

### もったいない運動にこたえて 不用品交換会

—済美地区婦人会—



済美地区婦人会(杉本玉子会長)では六月十五日、済美小学校講堂で不用品交換会を開きました。これは、奈良市がごころうさん早寝早起き運動の実践の柱として、もったいない運動を提唱した昭和五十年から毎年総会後に開いているもので、今年で六回目。

会員から持ちよられた品物は約千点。市価の半額以下とあってたちまち売り切れしました。同会では、その売り上げ

金十五万円をそのまま市善意銀行に預託しました。写真は大にぎわいで人気を集めた不用品交換会

### 安易さが火事の因

便利な電気器具に細かい注意

私たちのまわりの電気製品はテレビ・冷蔵庫・せんたく機など一般的なものから、年々新しいアイデアを加えた機器が普及し、日常生活がたいへん便利になっていますが、

それに正比例して電気火災の危険性がふえてきているようです。電気器具からの火災の原因のひとつが「便利だから」というだけで新機種の使用を馴れ、目的外の使用や故障器具をそのまま使用したというものです。

そこで電気製品の取扱いはつぎのことを守り、正しく安全に使用してください。

- せんたく機など湿気の多い場所で使用する器具は必ずアースを取りつけること。
- たこ足配線はしないこと。
- 故障した器具は素人修理をせず、専門店に依頼する。

「青少年の非行防止と更生の促進」を重点目標に、ことしも七月一日から同三十一日までの一カ月間、全国各地で「社会を明るくする運動」が展開されています。

この運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、毎年七月に法務省の主催で実施されているものです。

ことし三十回目を迎えたこの運動は、昭和二十六年にスタートした当時の啓発的活動を除く毎日開かれます。入場料はつぎのとおりです。

なお、このプールは駐車場がないので自家用車での来場はお断りします。

【備考】①団体は三十人以上で責任者に引率されたもの。②小人は中学生以下。③正午から一時間は休憩し入れ替える。

配布しました。旗はビニール製で赤地に「あぶない!!」の文字と、子どもがおぼれている姿を描いてあり、一目で危険地帯とわかるもの。各小学校では、地域の補導委員、推進委員、

六月から九月まで「水の事故から子どもを守る運動」を展開、市民総ぐるみで子どもたちを水難から守りましょうと呼びかけています。

非行の防止と非行青少年の更生を促進するための数々の行事を実施します。

奈良市では地区保護司会をはじめ少年補導センター、地区社会福祉協議会、BBS、PTA、婦人団体など各機関・団体が協力し、市中央、ポスターや立看板による啓発、地域住民の連帯を促進するための住民集いの開催、青少年問題に関する相談所の開設、そのほかあらゆる方法を取り入れ、三十万市民一体となって青少年を非行から守り更生を促進するための運動を推進していきます。

青少年の非行防止と更生の促進を重点目標に、ことしも七月一日から同三十一日までの一カ月間、全国各地で「社会を明るくする運動」が展開されています。

### 青少年を非行から守ろう

「社会を明るくする運動」に全市的活動

本格的な水のシーズンを迎え、水難から子どもを守るろうと、少年補導センターでは奈良警察署、奈良防犯協議会の協力で、川や池の危険な場所へ立てる水難防止の赤い旗

配布しました。旗はビニール製で赤地に「あぶない!!」の文字と、子どもがおぼれている姿を描いてあり、一目で危険地帯とわかるもの。各小学校では、地域の補導委員、推進委員、

六月から九月まで「水の事故から子どもを守る運動」を展開、市民総ぐるみで子どもたちを水難から守りましょうと呼びかけています。

追って次第に低年齢化し、十四~十六歳が約七割を占め、中学生の増加が目立っています。

非行内容は万引、自転車、オートバイ盗など、いわゆる「遊び型非行」が多く、その他では暴走族としての不法行為とか教師に対する暴行が目立つようになり、最近では殺人などと凶悪・粗悪化に向かっているといわれます。

そこで、奈良県では各関係機関・団体で組織する「社会を明るくする運動」奈良県実行委員会を設置して「防ごう非行、助けよう立ち直り」を今年の標語として、青少年の

追って次第に低年齢化し、十四~十六歳が約七割を占め、中学生の増加が目立っています。

非行の内容は万引、自転車、オートバイ盗など、いわゆる「遊び型非行」が多く、その他では暴走族としての不法行為とか教師に対する暴行が目立つようになり、最近では殺人などと凶悪・粗悪化に向かっているといわれます。

# 土用げに

## 早朝に柔・剣道、座禅

市恒例の剣道・柔道土用げと土用参禅が七月十日から二十三日まで三日間、市中央武道場(法蓮町鴻ノ池、電話一〇六〇)で開かれます。時間は早朝午前六時〜七時まで(受け付け

# 困った時の資金に

## 市の世帯更生援護資金を

低所得者であつて他からその必要な資金を調達できず、困っている方に市が資金を立用立てする「世帯更生援護資金貸付制度」があります。

この援護資金には、生活、医療、住宅、教育、高額療養費各資金の五種類があり、貸し

は午前五時半から)。参加できるのは市内の小・中・高校生と一般、それに市内の道場で練習している人。

参加希望者は七月十四日までに参加種目と、団体は学校・学年別に参加者数と引率者名または代表者名、個人は住所・氏名・年齢・職業(学生は学校名・学年)・電話番号を明らかにして、電話かはがきで同武道場へ申し込んでください。

夏休み子ども絵画教室 七月二十三日〜八月二十七日の毎水曜日(八月二十日を除く)午前九時半〜正午。参加できるのは若草中学校区の小学生で年少組(一・二・三年生)、年長組(四・五・六年生)それぞれ三十人。

お年寄りの作品を募集 県高齢者素人作品展が九月二十七日から十月一日まで県文化会館で開かれます。出品種目は日本画、洋画、書、工芸、手芸、編み物、写真の七種目。出品できるのは六十歳以上の素人の県民で一人一点。

中央体育館 (市内法蓮町鴻ノ池、電話一〇六〇) 少年少女バレーボール教室 八月七日〜同九日の午前九時〜正午。第二体育館で。市内在住の小学五・六年生四十人。傷害保険料二百円必要。

老人医療証等が新しいのを かねてお知らせしました通り「老人医療費受給者証」はじめ「老人医療費受給資格証」が七月一日から新しく切りか

困った時の資金に 低所得者であつて他からその必要な資金を調達できず、困っている方に市が資金を立用立てする「世帯更生援護資金貸付制度」があります。

困った時の資金に 低所得者であつて他からその必要な資金を調達できず、困っている方に市が資金を立用立てする「世帯更生援護資金貸付制度」があります。

# 健康メモ

## ●日射病にご注意!

間もなく梅雨明け。梅雨の間の曇り空つづきから、急に日差しが強くなるこの時期に、よく起こるのが日射病です。梅雨明けの照りつけの下で長時間いると、くらくらと眼の前が暗くな

り、その場に倒れてしまうことがあります。「ちょっと暑いなあ」というときによくおきます。また、夜ふかしをしていて睡眠不足になったときなどはとくに注意しましょう。

日射病を防ぐには、外出時に帽子や日ガサを着用し、涼しい着物を着ましょう。

日射病にかかったときは、涼しい日かげの風通しのよい場所に休ませ、衣服をゆるめてゆったり寝かせ、症状がひどいときは早めに医者に見てもらいましょう。

困った時の資金に 低所得者であつて他からその必要な資金を調達できず、困っている方に市が資金を立用立てする「世帯更生援護資金貸付制度」があります。

困った時の資金に 低所得者であつて他からその必要な資金を調達できず、困っている方に市が資金を立用立てする「世帯更生援護資金貸付制度」があります。

困った時の資金に 低所得者であつて他からその必要な資金を調達できず、困っている方に市が資金を立用立てする「世帯更生援護資金貸付制度」があります。

困った時の資金に 低所得者であつて他からその必要な資金を調達できず、困っている方に市が資金を立用立てする「世帯更生援護資金貸付制度」があります。

困った時の資金に 低所得者であつて他からその必要な資金を調達できず、困っている方に市が資金を立用立てする「世帯更生援護資金貸付制度」があります。

# ツ反応検査とBCG接種

結核予防のためツベルクリン反応検査とBCG接種をつぎの日程で行ないます。対象は生後6カ月以上4歳未満の子で、1回ツベルクリン反応検査を行ない、陰性の子にBCG接種をすることになっています。まだ一度も受けたことのない子には必ず受けさせてください。なお前回陽性の方も4歳未満であればもう一度受けさせてください。今年から2回(山間地区は1回)実施しますので、他の子防接種との間隔に気をつけて、体の調子のよい時に受けてください。次の注意事項を守って、直接会場へおいでください。お問い合わせは市保健センター(☎41111)へ。

- 注意●
- 種痘・生ワクチン・麻疹・風疹の子防接種を受けて4週間、その他の子防接種を受けて2週間以降でないことと受けられません。
  - 1年以内に熱性けいれんをおこした方は受けられません。
  - 麻疹、風疹、おたふくかぜ、みずぼうそうなどの病気が治ってから4週間以上経過していないと受けられません。
  - 接種当日は母子手帳、スリッパ、筆記用具をお忘れなく。

ツベルクリン反応検査	BCG接種	時間	場所	対象校区
7.14(月)	7.16(水)	2:00 3:00	市保健センター(市役所北西隣り)	飛鳥、済美
7.23(水)	7.25(金)			椿井、鼓阪、佐保、東市、大宮、大安寺西、平城
8.4(月)	8.6(水)			

# 民謡など加え

身体障害者福祉センター「みどりの家」のオーディオ録音の図書館では、かねてから全国観光地案内や物語りなどの録音テープを備えて視力障害の方々に利用してもらって

民謡など加え 身体障害者福祉センター「みどりの家」のオーディオ録音の図書館では、かねてから全国観光地案内や物語りなどの録音テープを備えて視力障害の方々に利用してもらって

民謡など加え 身体障害者福祉センター「みどりの家」のオーディオ録音の図書館では、かねてから全国観光地案内や物語りなどの録音テープを備えて視力障害の方々に利用してもらって

民謡など加え 身体障害者福祉センター「みどりの家」のオーディオ録音の図書館では、かねてから全国観光地案内や物語りなどの録音テープを備えて視力障害の方々に利用してもらって

民謡など加え 身体障害者福祉センター「みどりの家」のオーディオ録音の図書館では、かねてから全国観光地案内や物語りなどの録音テープを備えて視力障害の方々に利用してもらって

# 7月1日から

老人医療証等が新しいのを かねてお知らせしました通り「老人医療費受給者証」はじめ「老人医療費受給資格証」が七月一日から新しく切りか

困った時の資金に 低所得者であつて他からその必要な資金を調達できず、困っている方に市が資金を立用立てする「世帯更生援護資金貸付制度」があります。

困った時の資金に 低所得者であつて他からその必要な資金を調達できず、困っている方に市が資金を立用立てする「世帯更生援護資金貸付制度」があります。

困った時の資金に 低所得者であつて他からその必要な資金を調達できず、困っている方に市が資金を立用立てする「世帯更生援護資金貸付制度」があります。

困った時の資金に 低所得者であつて他からその必要な資金を調達できず、困っている方に市が資金を立用立てする「世帯更生援護資金貸付制度」があります。

困った時の資金に 低所得者であつて他からその必要な資金を調達できず、困っている方に市が資金を立用立てする「世帯更生援護資金貸付制度」があります。

# 3歳児健診

3歳児健診をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十月一日生まれ。問診、検尿、歯科検診、歯科指導、内科診察、身長・体重・胸囲測定、育児指導などがあります。(他校区は順次掲載)

3歳児健診をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十月一日生まれ。問診、検尿、歯科検診、歯科指導、内科診察、身長・体重・胸囲測定、育児指導などがあります。(他校区は順次掲載)

3歳児健診をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十月一日生まれ。問診、検尿、歯科検診、歯科指導、内科診察、身長・体重・胸囲測定、育児指導などがあります。(他校区は順次掲載)

3歳児健診をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十月一日生まれ。問診、検尿、歯科検診、歯科指導、内科診察、身長・体重・胸囲測定、育児指導などがあります。(他校区は順次掲載)

3歳児健診をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十月一日生まれ。問診、検尿、歯科検診、歯科指導、内科診察、身長・体重・胸囲測定、育児指導などがあります。(他校区は順次掲載)

3歳児健診をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十月一日生まれ。問診、検尿、歯科検診、歯科指導、内科診察、身長・体重・胸囲測定、育児指導などがあります。(他校区は順次掲載)

# 健康診査

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

# 健康診査

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

# 健康診査

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

# 健康診査

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。

一歳六カ月児健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十一月一日〜同年十二月三十一日生まれの子で、身長・体重測定、診察、歯科検診、問診、保健指導などがあります。時間はいずれも午後一時半〜二時半。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てくださいます。母子手帳をお忘れなく。